

電子申請様式・各種プログラム等の受付終了

令和2年12月に電子申請様式の一部変更に伴い電子申請を行う際に使用している各種プログラムのバージョン変更が行われており、**令和3年4月30日（金）で受付（e-Gov・マイナポータル経由）及び機構ホームページへの掲載が終了します。**

あらかじめ最新のプログラムへ更新を行ってから申請手続きをお願いします。

また、令和3年3月22日（月）にマイナポータルのチェック仕様が変更されるため**届書作成プログラム（Ver.20.00及びVer21.00）を利用した電子申請（マイナポータル経由）は、令和3年3月21日（日）に受付終了**となります。

機構ホームページの 掲載プログラム等	旧バージョンの掲載終了日			(参考) 最新版のプログラム等
	バージョン情報	掲載開始日	掲載・受付終了日	バージョン情報
1. 届書作成プログラム	20.00※1	2020年4月1日	2021年3月21日まで	23.01 ※3
	21.00※1	2020年10月1日		
	22.00※2	2020年11月2日	2021年4月30日まで	
2. 届書印刷プログラム	7.00	2019年4月1日	掲載終了済み	8.00
3. 電子媒体届書作成仕様書	第11.0版	2019年4月1日	2021年4月30日まで	第12.0版

※1 令和3年3月22日（月）以降に申請した場合は、以下のエラーが表示されますので、最新版の届書作成プログラムへ更新の上、申請いただくようお願いします。

エラーコード：E0027

エラーメッセージ：使用されている申請情報ファイルが現在有効な形式でないため申請を受け付けできません。

※2 令和3年5月1日（土）以降に申請した場合は、以下のエラーが表示されますので、最新版の届書作成プログラムへ更新の上、申請いただくようお願いします。

自動返戻理由：申請書様式が廃止されています。変更後の申請書様式で再度ご提出ください。

※3 届書作成プログラム（Ver.24.00）を令和3年3月22日（月）に日本年金機構ホームページに掲載予定です。（雇用保険関係の届書に関する変更のみであり、社会保険（年金）関係の届書については変更はありません。）

(参考) 届書作成プログラムのバージョンを確認する方法は以下の2通りあります。

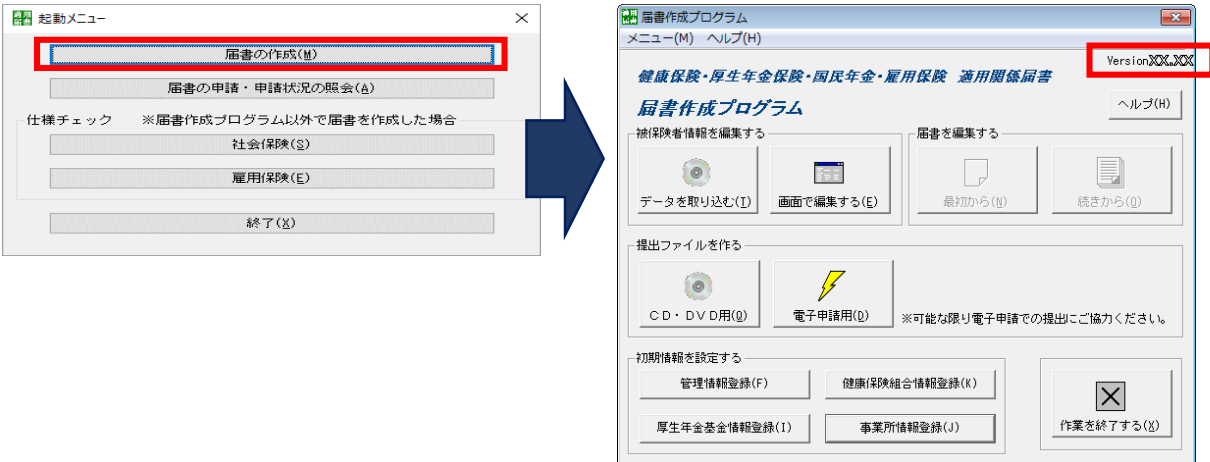
① 届書作成プログラムのデスクトップ上のショートカットのアイコンから確認



② 届書作成プログラムの作成画面から確認

届書作成プログラム (Ver.20.00以降) のバージョン確認方法は以下のとおりです。

- ① 起動メニュー [届書の作成] ボタンを押下
- ② 届書作成プログラム画面右上のバージョン情報を確認する



※届書作成プログラム (Ver.19.00以前) は
起動後に届書作成プログラムの画面が表示されます。